

令和2年度

千代田区安全・安心まちづくり行動計画

～犯罪の追放に向けて住民・地域からの運動の展開を進めるために～

千代田区
令和2年4月
(改訂版)

目次

1 策定の意義	P 2
2 基本方針	P 3
3 体系	P 3
4 基本的な考え方	P 4
5 具体的な取り組み	P 7

1 策定の意義

千代田区は、首都東京の中心に位置し、皇居のお濠の水面と緑豊かな環境に恵まれ、約6万6千人の区民が暮らし、約85万人の人々が働き・学び・集う日本の政治・経済・文化の中心です。地域別には、麹町・番町の閑静な住宅街や神田神保町の古書店街、秋葉原の電気街、小川町のスポーツ店街、大手町・丸の内のオフィス街、霞が関の官庁街など、それぞれ特徴的なまち並みを形成しています。これまでの歴史を背景に、区内の各地域で「我がまち」を守り育てる様々な活動やイベントが繰り広げられる中で、緊密なコミュニティや郷土愛が育まれ、安全で安心なまちが形成されてきました。

区はこれまで、公共施設の安全対策や防犯設備設置への補助、青色回転灯パトロールカーによる安全・安心パトロール、子どもの登下校を中心とした見守りパトロール、犯罪情報等をいち早くお知らせする安全・安心メールなど、常に区民の生命・身体・財産を守ることを最大の使命として、安全で安心なまちの実現を目指し行動してきました。また、町会、商店会などの地域団体や事業者も、防犯パトロールの実施や防犯カメラの設置など、自主的な取り組みを進め、区もこれらの活動を支援してまいりました。その結果、令和2年に区が実施した「千代田区民世論調査」では、周辺的生活環境の評価として「安全・安心なまち」について「良い・やや良い」と答えた人の割合は73%で、「交通の便」の97%に続き2位となっています。

区内の刑法犯認知件数は平成25年に上昇したもののその翌年から減少傾向にあり、令和元年は2,896件で平成29年から391件減少し、地域の活動が着実に根付いていることが分かります。

また、令和元年に東京都が実施した「都民生活に関する世論調査」によると、「都政への要望」は「治安対策」が42%で「高齢者対策」の48%に続き2位となるなど、引き続き安全・安心への要望は高い状況にあります。

本行動計画では、区の安全・安心に対する基本方針や考え方、令和2年度の具体的な取り組みとその予算を示し、区民が日々安全で安心して暮らせるまちづくりに総合的に取り組んでまいります。

2 基本方針

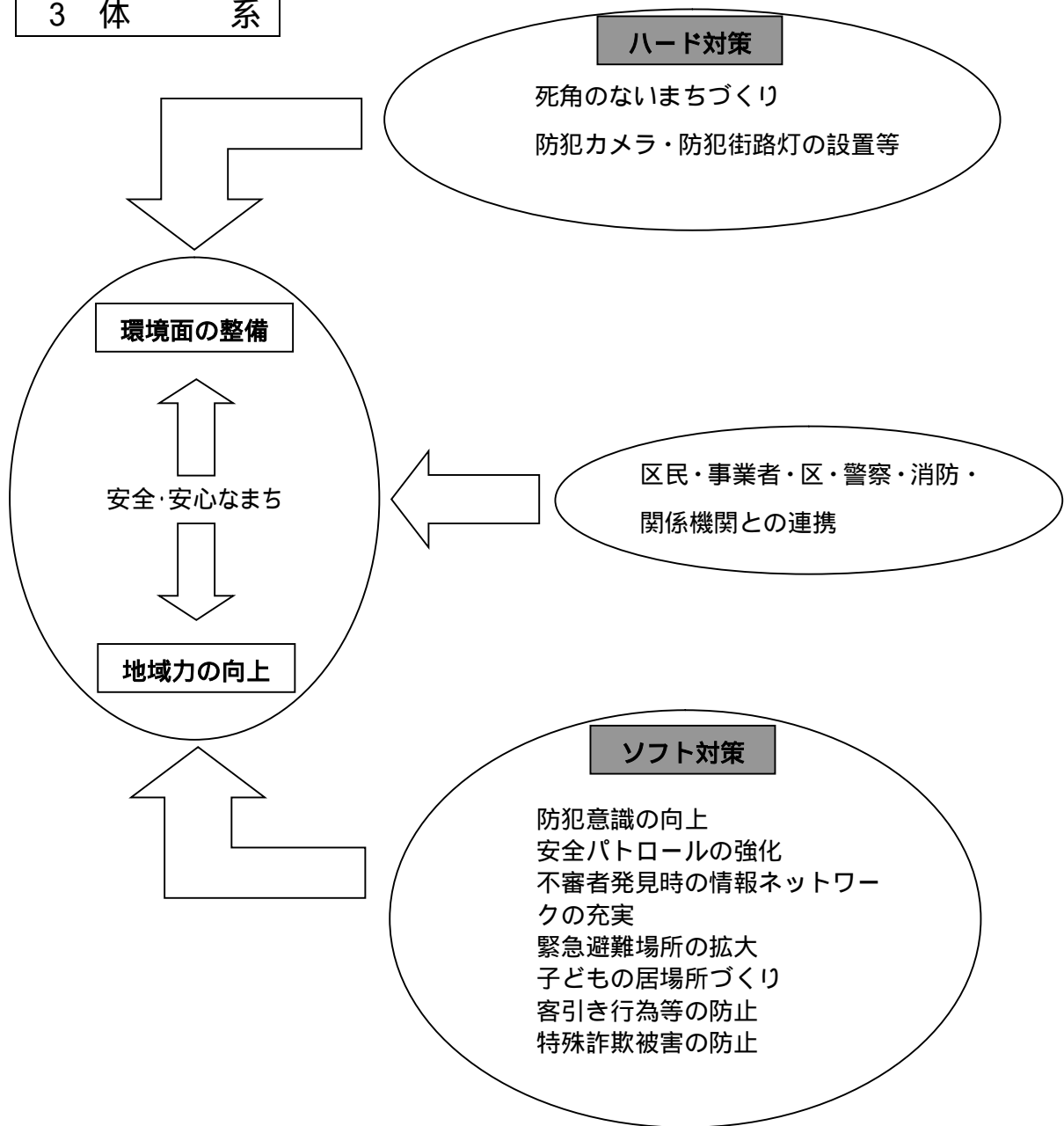
総合的な運動の推進

犯罪防止のため、区民・事業者・区・警察・消防・関係機関と相互の連携を深め、地域ぐるみで総合的な運動を推進します。

地域での取り組みの拡大

地域が推進している安全・安心に関する取り組みを側面的に支援し、住民同士の地域コミュニティをさらに深め、その取り組みを拡大します。

3 体系



4 基本的な考え方

1 ハード面の対策

犯罪の発生を未然に防ぐため、公共の公園、道路、施設などの構造・設備の点検や整備を進めます。

(1) 死角のないまちづくり

道路、公園、通学路など、暗く見通しの悪い場所はないか、危険な箇所はないか、改めて犯罪防止の観点から総点検して安全を確保します。

公園等の点検

区立公園・児童遊園・広場について、点検を進め、必要な改善を図ります。

道路の点検

区道について点検を進め、必要な改善を図ります。

通学路の点検

通学路、通園路について、点検を進め、必要な改善を図ります。

(2) 防犯カメラ・防犯街路灯の設置等

町会・商店街等への防犯カメラ設置・維持管理経費補助

防犯カメラ設置に関する基本方針に基づき、町会や商店街が地域の治安向上を目的に防犯カメラを設置する際の設置及び維持管理経費を支援します。

町会等への防犯街路灯設置・維持管理経費補助

町会等が私道に防犯街路灯を設置する際の設置及び維持管理経費を補助します。

(3) 学校、幼稚園等、区立施設の安全点検

区の施設について、犯罪防止の面から総点検を行い、安全の確保につとめます。また、施設管理の面からも安全性の向上につとめます。

2 ソフト面の対策

犯罪を防ぐには、一人ひとりの防犯意識の向上と地域をあげての取り組みが欠かせません。本区の特徴である良きコミュニティを生かし、安全・安心まちづくり運動を推進します。

(1) 防犯意識の向上

隣近所のあいさつ運動

外出する時など留守にするときは、近所にひと声かけます。また、子ども達を地域で守る意識など、隣近所のあいさつ運動を進めていきます。

学校・幼稚園・保育園・こども園での生活安全教育

日常の中で注意することなど、子ども達や保護者などにわかりやすい生活安全教育を進めていきます。

社会を明るくする運動推進

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築いていく運動を実施していきます。

防犯に関する情報提供

安全・安心メール、広報千代田、ホームページおよびフェイスブック、ツイッターを活用し、防犯に関する情報提供を進めていきます。

防犯活動等事業に対する補助

防犯協会が実施する防犯意識の啓発、青少年の健全育成活動等を支援し、より一層の区民生活の安全を図ります。

(2) 安全パトロールの強化

防犯パトロール

各種団体が推進している生活環境改善のためのパトロールに防犯面も視野に入れたパトロールにするとともに、生活環境条例啓発員制度、地域やPTAとの連携のもと実施する子どもたちの見守り活動や、区においては青色パトロールカーによる安全・安心パトロールを継続して実施していきます。

放火防止パトロール

麴町・神田消防団が放火等による火災抑止のため、巡回パトロールを行います。

(3) 不審者発見時の情報ネットワークの充実

ちよだ安全・安心ネットワーク

新聞販売店、郵便局、宅配業者、警備業など、日常の業務の中で、仕事でまちに出る機会を生かし、不審者発見等の情報ネットワークを拡大し、犯罪抑止に努めます。

安全・安心メール

不審者情報や子どもに関する安全・安心情報、振込詐欺情報等を携帯電話やパソコンに電子メールにより配信していきます。

(4) 緊急避難場所の拡大

子どもを犯罪被害から守るための「こども 110 番の家」の登録の拡大を図ります。

(5) 子どもの居場所づくり

子どもたちの健全育成、安全・安心、子育て支援の充実を目指して、放課後から自由遊びや学び、体験活動ができる「放課後子ども教室」と「学童クラブ」機能を、小学校施設を活用して実施します。

(6) 客引き行為等の防止

客引き防止条例に基づき、地域や警察と連携してパトロールを行うなど、客引き行為等の防止に取り組みます。

特に重点的に取り組む必要のある地域については、客引き行為等防止重点地区を指定し、地域の推進団体の活動を支援します。

(7) 特殊詐欺被害の防止

高齢者を特殊詐欺被害から守るため、65 歳以上の方が居住する世帯に、自動通話録音機を無料で設置します。

5 具体的な取り組み

犯罪防止に配慮したハード面の対策とパトロール等のソフト面の対策を総合的に推進し、犯罪の発生を抑止・防止します。

ハード面の対策【67,844 千円】

道路、公園等の公共施設や住居の構造、設備などを、犯罪防止の観点から整備し、犯罪被害に遭いにくくして、安全で安心したまちづくりを推進する取り組み

死角のないまちづくり P 8

- 【継続】公園等の点検 R 2 予算 500 千円 < 環境まちづくり部 >
- 【継続】道路の点検 R 2 予算 22,000 千円 < 環境まちづくり部 >
- 【継続】通学路の設定・点検 < 子ども部 >

防犯カメラ・防犯街路灯の設置等 P 9

- 【継続】町会・商店街等への防犯カメラ設置・維持管理経費補助
R 2 予算 43,314 千円 < 地域振興部 >
- 【継続】町会等への防犯街路灯設置・維持管理経費補助
R 2 予算 2,030 千円 < 地域振興部 >

死角のないまちづくり

事業名	公園等の点検
所管課	道路公園課
概要	遊具の定期点検、現場確認パトロール及び夜間パトロール等による公園施設の安全点検を実施します。
現況・実績	令和元年度実績 ・ 専門業者による遊具の定期点検 1 回 ・ 公園の日常点検及び夜間パトロール 67 回実施

事業名	道路の点検
所管課	道路公園課
概要	路面下空洞調査、道路施設及び工事現場等の安全点検パトロールを実施します。
現況・実績	令和元年度実績 ・ 道路の日常点検及び夜間パトロール 67 回実施 路面下空洞調査は令和 2 ~ 3 年度に実施予定

事業名	通学路の設定・点検
所管課	子ども総務課・学務課
概要	「通学路等における児童等の安全確保に関する指針」に基づいて、通学路の設定・変更を行い、教育委員会・学校・保護者・警察・道路管理者等が協力して巡回点検を随時実施します。
現況・実績	学校ごとに必要に応じて実施

防犯カメラ・防犯街路灯の設置等

事業名	町会・商店街等への防犯カメラ設置・維持管理経費補助
所管課	安全生活課
概要	区民が安心して生活ができる環境を整えるため、より安全・安心なまちを目指し、町会や商店街等の団体が設置する防犯カメラについて、区と都がそれぞれ設置経費(更新経費含む)及び維持管理経費を補助します。
現況・実績	令和元年度実績 ・設置経費 17 団体 補助額 45,673 千円 ・維持管理経費 23 団体 補助額 925 千円

事業名	町会等への防犯街路灯設置・維持管理経費補助
所管課	コミュニティ総務課
概要	地域の防犯強化のために、私道に設置されている町会等の保有する防犯街路灯の設置及び維持費等について補助します。
現況・実績	令和元年度実績 ・設置経費 4 団体 補助額 743 千円 ・維持管理経費 45 団体 補助額 742 千円

ソフト面の対策【651,152千円】

パトロール活動などの防犯・防火活動により、地域住民・警察・消防・自治体が連携して犯罪や事故・火災・災害の発生を未然に防止するための取り組み

防犯意識の向上 P 13～17

【継続】隣近所のあいさつ運動

<保健福祉部>

【継続】子どもへの暴力防止講習会

R2 予算 601 千円 <子ども部>

【継続】子どもを犯罪被害から守るためのマニュアル配布

R2 予算 245 千円 <子ども部>

【継続】児童への防犯ベル支給

R2 予算 311 千円 <子ども部>

【継続】セーフティ教室

<子ども部>

【継続】親子で学ぶ情報モラル教室

R2 予算 50 千円 <子ども部>

【継続】薬物乱用防止教室

<子ども部>

【継続】学校 110 番通報訓練

<子ども部>

【継続】学校・警察連絡協議会

<子ども部>

【継続】社会を明るくする運動推進

R2 予算 2,115 千円 <保健福祉部>

【継続】防犯に関する情報提供

<地域振興部>

【継続】防犯活動等事業に対する補助金

R2 予算 2,800 千円 <地域振興部>

安全パトロールの強化 P 18～20

【継続】安全・安心パトロール

R2 予算 148,424 千円 < 地域振興部 >

【継続】生活環境条例啓発員制度

< 地域振興部 >

【継続】生活環境パトロール

< 地域振興部 >

(指導員人件費については非常勤職員報酬として政策経営部で一括計上)

【継続】子どもたちの見守り活動 (ちよだまちかど見守り隊)

R2 予算 57,294 千円 < 子ども部 >

【継続】地域防犯パトロール団体活動助成

R2 予算 150 千円 < 地域振興部 >

【継続】放火防止パトロール [夜間]

R2 予算 2,000 千円 < 政策経営部 >

【継続】公園安全利用指導員

< 子ども部 >

(指導員人件費については非常勤職員報酬として政策経営部で一括計上)

不審者発見時の情報ネットワークの充実 P 21～22

【継続】ちよだ安全・安心ネットワーク

< 地域振興部 >

【継続】地域福祉交通「風ぐるま」の活用 (通報)

< 保健福祉部 >

【継続】ビル管理者、食品衛生・環境衛生等関係団体への協力依頼

< 保健福祉部 >

【継続】千代田区安全・安心メール (学校連絡網メール含む) 保守

R2 予算 4,536 千円 < 政策経営部 >

緊急避難場所の拡大 P 23

【継続】こども 110 番の家

R2 予算 1,097 千円 < 子ども部 >

子どもの居場所づくり P 23

【継続】放課後子どもプラン

R2 予算 370,699 千円 < 子ども部 >

客引き行為等の防止 P 24

【継続】客引き行為等の防止対策

R2 予算 52,294 千円 < 地域振興部 >

特殊詐欺被害の防止 P 24

【継続】自動通話録音機の設置促進

R2 予算 8,700 千円 < 保健福祉部 >

防犯意識の向上

事業名	隣近所のあいさつ運動
所管課	福祉総務課
概要	民生児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会の会員が会の活動中や区内を移動する際に、積極的に子どもたちとあいさつを交わすように心がけています。
現況・実績	定例会、理事会などの機会に随時報告

事業名	子どもへの暴力防止講習会
所管課	子ども支援課
概要	いじめや誘拐、虐待等のあらゆる暴力に対して何ができるかを教えることにより、子どもの自尊感情を高め、暴力から身を守る力を引き出すための参加型講習会を実施しています。
現況・実績	5歳児向け 区立保育園、こども園全園で実施（保4園、こ2園） 保護者向け 区立保育園、こども園全園で実施（保4園、こ2園）

事業名	子どもを犯罪被害から守るためのマニュアル配布
所管課	子ども総務課
概要	子ども自身が様々な想定事例に対して「自分の身は自分で守る」方法を知り、実践していく力を身につけていく際の手がかりとして作成し、区立小学校の新入生及び希望者に配布しています。
現況・実績	区立小学校8校の新入生及び希望者に配布（令和元年度）

事業名	児童への防犯ベル支給
所管課	学務課
概要	登下校などの子どもの安全確保のため、新入（転入）児童に防犯ベルを支給しています。
現況・実績	令和2年度予算額 311千円（@550×565人）

事業名	警察と連携した安全指導
所管課	指導課
概要	地元の警察署と連携し、連れ去り防止や道路の横断や歩行訓練などについて、実践的な訓練を行っています。
現況・実績	幼稚園・こども園8園で実施

事業名	不審者対応訓練
所管課	指導課
概要	校内への不審者侵入を想定し、教職員の対応や児童・生徒の身の守り方などについて、実践的な訓練を行っています。
現況・実績	全学校11校（小8校、中・中等3校）で実施

事業名	セーフティ教室
所管課	指導課
概要	警察署や専門機関等と学校が連携し、非行防止・犯罪被害防止を目的として児童・生徒に体験的な活動を通じた指導を行うとともに、保護者・地域住民の参加の上、意見交換を行い、学校・家庭・地域社会の連携による「児童・生徒を犯罪から守る取組」の推進を図っています。
現況・実績	全学校 11 校(小 8 校、中・中等 3 校) 実施

事業名	親子で学ぶ「情報モラル」教室
所管課	指導課
概要	ITツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話を利用する際に必要なルールやマナーの知識を保護者と共に学び、情報モラルの育成を図っています。
現況・実績	全学校 11 校(小 8 校、中・中等 3 校) 実施

事業名	薬物乱用防止教室
所管課	指導課
概要	警察署等の支援により、覚せい剤等の薬物乱用防止に関する児童・生徒向け教室を開催します。
現況・実績	小学校 8 校、中・中等 3 校で実施 セーフティ教室の中で実施。

事業名	学校 110 番通報訓練
所管課	指導課
概要	校内への不審者の侵入等を想定し、警察と連携し学校 110 番通報、教職員のそれぞれの役割や対応を確認します。
現況・実績	全学校 11 校で実施

事業名	学校・警察連絡協議会
所管課	指導課
概要	区立学校の生活指導主任・幼稚(こども)園の主任と、各警察署の生活安全課長・少年係長等が、地区ごとに少年の犯罪・問題行動及び交通安全、その他青少年に関する情報交換を行い、協力体制作りを行います。
現況・実績	年間 3 回実施(7 月・12 月・3 月)

事業名	社会を明るくする運動推進
所管課	福祉総務課
概要	全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動を行っています。
現況・実績	駅頭広報(4 箇所)、パレード(2 箇所)、ミニ集会(3 箇所)、標語・ポスター・作文コンクールなどを通じて実施

事業名	再犯防止の推進
所管課	福祉総務課
概要	「千代田区再犯防止計画」に基づき、これまでに取り組んできた安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪が起きにくい地域づくりをいっそう進めるとともに、保護司や更生保護女性会等との連携により更生保護活動を促進し、犯罪や非行をした人達の立ち直りを支えます。
現況・実績	平成 31 年 3 月計画策定

事業名	防犯に関する情報提供
所管課	安全生活課
概要	警察・関係機関等から取得した防犯情報等について、全庁 L A N メールを活用し、各課に対し、注意・喚起を促していきます。
現況・実績	随時実施

事業名	防犯活動等事業に対する補助金
所管課	安全生活課
概要	防犯協会が行う事業に対し、その事業の充実を促し、住民の安寧と青少年の健全育成を図るため、補助金を交付しています。
現況・実績	4 防犯協会

安全パトロールの強化

事業名	安全・安心パトロール
所管課	安全生活課
概要	区民が、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、犯罪を未然に防止すること等を目的とし、青色回転灯パトロール車による巡回パトロールを千代田区内全域で実施しています。
現況・実績	24 時間 365 日実施

事業名	生活環境条例啓発員制度
所管課	安全生活課
概要	環境推進団体から推薦を受けた啓発員が、路上喫煙や路上放置物の条例違反者への注意喚起を行うことにより、安全で快適な地域形成と生活環境の向上を目指します。
現況・実績	延べ登録者数 29 名

事業名	生活環境パトロール
所管課	安全生活課
概要	生活環境条例で禁止している路上喫煙や路上放置物等への対策のため、休日や夜間を含む毎日巡回パトロールを行い、安全で快適なまちづくりに取り組んでいます。
現況・実績	平成 14 年 10 月より実施

事業名	子どもたちの見守り活動（ちよだまちかど見守り隊）
所管課	子ども総務課、学務課
概要	犯罪から子どもを守り、安全で安心な地域社会をめざすために、地域やPTAとの連携のもと、子どもの登下校時を中心とした見守りパトロールを行っています。
現況・実績	<p>(1) 保護者による見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りスポット：47 か所（令和元年度） ・延べ参加人数：3,097 名（令和元年度） <p>(2) 地域による見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者：650 名（令和元年度） <p>(3) シルバー人材センターによる見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ 22,443 時間（令和元年度） <p>(4) 子どもたちの安全・安心一斉パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月 17 日(水)に全小学校で一斉に実施

事業名	地域防犯パトロール団体活動助成
所管課	安全生活課
概要	町会及び地域関係者によって自主的に結成された団体が実施する地域防犯パトロールの活動に対し、必要な資器材を給付し、団体の効率的な活動を助成し、地域の安全安心及び良好な生活環境の確立を目指しています。
現況・実績	令和元年度 1 団体助成

事業名	放火防止パトロール
所管課	災害対策・危機管理課
概要	放火・不審火による火災を未然に防ぐため、麴町・神田消防団による夜間帯の放火防止パトロールを実施しています。区は、事業を支援するため、補助を行っています。
現況・実績	麴町消防団 36 回、神田消防団 23 回（令和元年度）

事業名	公園安全利用指導員
所管課	子ども支援課
概要	保育施設等の園児をはじめとした未就学児が、代替園庭となっている公園・児童遊園で安全に利用できるようにするために配置しています。子どもが代替園庭で遊ぶ時間帯の禁煙の推進や代替園庭までの経路の安全確保など、子どもの安全に関する取り組みを行っています。
現況・実績	平成 28 年 4 月から開始

不審者発見時の情報ネットワークの充実

事業名	ちよだ安全・安心ネットワーク
所管課	安全生活課
概要	区内4警察署・4防犯協会と連携し、仕事でまちに出る機会が多い事業者の特性を生かした情報ネットワークを構築し、犯罪の抑止及び早期解決、不審者の発見に努めています。
現況・実績	協力事業所数 31

事業名	地域福祉交通「風ぐるま」の活用（通報）
所管課	福祉総務課
概要	区立福祉施設を中心に、「麴町ルート」「富士見・神保町ルート」「内神田ルート」「秋葉原ルート」の4ルートを運行しています。 走行中の事件発見時の通報等、運行事業者との協力体制を確保しています。
現況・実績	平成17年12月より実施

事業名	ビル管理者、食品衛生・環境衛生等関係団体への協力依頼
所管課	生活衛生課
概要	日常業務の中で、業務施設内外を主として、地域の見守りをします。
現況・実績	随時実施

事業名	千代田区安全・安心メール
所管課	災害対策・危機管理課、環境政策課、安全生活課、子ども総務課、地域保健課
概要	<p>「災害・防災等に関する情報」、「不審者等の子どもの安全・安心に関する情報」を希望される方の携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。 配信する情報は以下のとおりです。</p> <p>(1) 警報・注意報等 地震情報や気象に関するお知らせ</p> <p>(2) 安全・安心情報（緊急のお知らせ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線で放送されない災害・防災等に関する情報 ・大規模事故・火災に関する情報 ・不審者等の子どもの安全に関する情報 等
現況・実績	<p>令和元年度実績</p> <p>(1) 警察・注意報等気象情報 423件 (2) 安全・安心情報 53件</p>

緊急避難場所の拡大

事業名	こども 110 番の家
所管課	子ども総務課
概要	地域ぐるみで子どもの安全を守るため区立小学校のPTA、保護者等の有志を母体とする「千代田区立小学校PTAこども110番連絡会」によるポスター・ステッカー等の配布を行うとともに、区内の事業所・個人住宅等に、子どもが緊急時に駆け込める「こども110番の家」の普及啓発活動を行っています。
現況・実績	「こども110番の家」登録数 1,418 (令和元年10月現在)

子どもの居場所づくり

事業名	放課後子どもプラン
所管課	児童・家庭支援センター
概要	子どもたちの健全育成、安全、安心、子育て支援の充実を目指して、小学校の放課後から午後5時まで、子どもたちが小学校で自由遊びや学び、体験活動ができる「放課後子ども教室」と、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る「学校内学童クラブ事業」を最大午後7時まで、小学校の施設を活用して実施しています。
現況・実績	令和元年度放課後子ども教室 実施日数 1,472日 学校内(同一施設内)設置学童クラブ 区営1ヶ所、民間7ヶ所

客引き行為等の防止

事業名	客引き行為等の防止対策
所管課	安全生活課
概要	<p>駅周辺の繁華街など一部の地域で客引き行為などが目立ち、通行の妨げやまちのイメージ低下など様々な悪影響が生じています。</p> <p>そこで、区は客引き防止条例を定め、安全で快適なまちの実現に取り組んでいます。</p> <p>特に重点的に取り組む必要のある地域については、客引き行為等防止重点地区を指定し、地域の推進団体の活動を支援しています。</p>
現況・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に「客引き防止条例」を制定 ・秋葉原東部地域や神田駅周辺の推進団体が、地域ルールを定め活動 ・平成 29 年度は、民間警備員のパトロールを継続して実施するとともに、客引き防止を啓発する街頭スピーカーを試験的に設置 ・令和元年度は、外神田地区の推進団体が試行的に活動

特殊詐欺被害の防止

事業名	自動通話録音機の設置促進
所管課	在宅支援課
概要	<p>高齢者を特殊詐欺被害から守るため、区内で 65 歳以上の方が居住する世帯に、自動通話録音機を無料で設置します。</p>
現況・実績	<p>平成 30 年 6 月より実施</p> <p>平成 30 年度設置数 407 件</p> <p>令和元年度設置数 300 件</p>